

「嘉麻市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画（案）」に対するパブリックコメントの結果

1. パブリックコメントの実施状況

- (1) 意見の募集期間 令和5年12月8日（金）から令和6年1月9日（火）まで
- (2) 意見提出者 2名
- (3) 提出方法の内訳 電子メール 1名 持参 1名（投函箱）
- (4) 提出者区分 市内 2名（市内に居住する人）

2. 意見の概要と市の考え方

No.	頁	ご意見の概要	市の考え方	修正
1	全体	介護保険の仕組みを解りやすく示してもらいたい。徴収された保険料と補助金を財源として介護サービスにどのように使われているのか、図で示されれば解りやすいと思います。	これから策定を予定している、嘉麻市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画（以下「本計画」という。）の第5章「介護保険事業に係る費用と保険料の算出」で示したいと考えています。	無
2	全体	ジェンダー統計を出して下さい。「本計画（案）」においても、ジェンダー統計（男女別統計）にし、性別による置かれている状況を可視化することは、困難な問題を抱える女性への支援を進めるために必要です。	貴重なご意見として、次期計画のアンケート調査の際には検討させていただきます。	無
3	全体	超高齢化ともいえる状況が進む嘉麻市で、介護を担う人材確保にはどのような方策が考えられているか、教えてください。	基本目標5「介護保険サービスの充実」にある「1介護保険サービスの向上」「③人材の確保および能力の向上（P87）」の中でも、職場環境の整備や介護現場革新の取り組みなどについて記載しております。具体的にはインターンシップ等の受入れ、先進地事例や職場環境の改善事例等の情報発信、介護職の処遇改善の推進などに努めてまいります。	無
4	4	市の「関連計画」とある中に含まれている、ということかと思いますが、『第3次嘉麻市男女共同参画社会基本計画』の主要課題（の4の1）に基づきその具体的	ここでは、本計画の上位計画や特に関連が深い計画名を記載させていただいております。	無

		<p>施策・事業として位置づけられている「第2次嘉麻市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画」を“関連計画”に明示して入れて下さい。</p>		
5	53	<p>基本目標3「高齢者が安全に、そして安心して自分らしい自立した生活を送ることができるよう、住みやすい生活環境づくりに取り組みます。」を実現するための具体的な取り組みの基本になる以下を加筆して下さい。</p> <p>◎家庭における固定的な性別役割分担意識の解消のための啓発等を行います。</p> <p>◎DV等の様々な問題を抱える高齢女性の問題解決に取り組みます。</p>	<p>本計画は、老人福祉法・介護保険法に基づく計画であるため、高齢者介護課が行う主な事業・取り組み内容のみを記載しています。</p>	無
6	62	<p>②権利擁護業務の充実（ア）権利擁護事業の周知・利用促進に『第2次嘉麻市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画』の視点を入れて下さい。</p> <p>理由～高齢者虐待防止法が対象にしているのは、「現に養護する者」による虐待のため、そのような関係性が無い場合（お互いに自立した65歳以上の夫婦間の暴力等）は、高齢者虐待防止法の対象外になるからです。</p>	<p>本計画は、老人福祉法・介護保険法に基づく計画であるため、高齢者介護課が行う主な事業・取り組み内容のみを記載しています。</p> <p>ご指摘の点（お互いに自立した65歳以上の夫婦間の暴力等）につきましては、本計画に記載はしていませんが、第2次嘉麻市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画に基づき対応していきます。</p>	無
7	96	<p>※下記の事業所は新たな設置は見込んでいない。とありますが、高齢化が進む嘉麻市では是非とも必要なものです。設置を見込まないのは何故ですか。せめて『少しずつ設置する』として頂きたい。</p>	<p>現在、類似するサービスが充足しているため、第9期計画期間中（令和6～8年度）に新たな設置は見込んでいません。</p>	無